

浮間こどもスポーツ広場の利用上の注意

平成29年4月21日(金)定例委員会
北区サッカー協会少年少女委員会事務局

浮間こどもスポーツ広場の利用開始から数年が経ちましたが、いまだに諸注意が厳守されていない状況が稀に見受けられます。現時点での諸注意事項をまとめましたので、大会・事業に参加団体は精読してください。また、利用時にこの書類を携帯するようにしてください。

尚、団体利用（抽選等）についても、少年少女委員会に準じてご使用願います。

準備

- ・施設の利用にあたって（利用承認書）
北区スポーツ推進課発行で事前に（少年少女委員会定例・常任委員会等で）配付された利用承認書（利用する日のもの）が必要です。持参して下さい。
- ・その他用意するもの
ゴミ袋（ゴミ用）、ヒモ（ビニールヒモで可：扉の固定用）、雑巾、筆記具等。

入場時の注意

- ・入場（利用承認書の提出と開錠）
利用承認書を管理事務所に提出し、グラウンドの鍵を開錠してもらいます。
既に先に利用者が居る場合は、開錠は不要ですが、利用承諾書の提出は必要です。
（少年少女委員会名でグラウンドを取得している場合、最初の時間帯以外の利用者には利用承認書がありません）
利用承認書提出時に「使用済印」を押印してもらい、直近の定例・常任委員会等で事務局に返戻して下さい。
- ・運動靴で来場して下さい。運動靴以外は入場(坂の下からピッチ内)できません。
- ・駐輪駐車は禁止
観戦場所確保のため自転車での来場を全面禁止とさせていただきます。坂の下を含め近隣への駐輪も厳禁です。駐車に関しては従来通り禁止です。(とくに近隣の路上駐車は厳禁)。
*駐車証は、大会担当役員の用具運搬車に配付します。
- ・扉の固定
グラウンドの扉は用意したヒモなどで開いた状態に固定しておいた方が安全です。ボールが外に出ないように、ローラーのついたてを2枚程度並べておきます。
*扉は閉めた状態で固定することも出来ますが、給水やトイレなど子供が頻繁に出入りするのので開いた状態で固定しておく方が良いでしょう。
- ・喫煙
施設内喫煙禁止です。
但し、施設奥の管理事務所横の仮設喫煙所のみ喫煙可。

利用上の注意

・通路でのボール使用禁止

ボールを使用できるのはグラウンド内のみです。グラウンド外の通路部分でボールを使用するのは一切禁止です(手をつくことも含む)。特に入退場時にも十分注意し、子供を指導してください。管理事務所より再三注意を受けていますので、厳守してください！

・花壇への立入禁止

花壇への立入は禁止です。とくに随行した未就学児の立入にも十分に注意して下さい。ケガ人も出ております。

・グラウンド内（ベンチ含む）での飲食の禁止

グラウンド内（ベンチ含む）で摂取できるのは水のみです。お茶・スポーツドリンク類は必ずグラウンド外に出て飲むようにしてください。

・スパイクの使用は小学生のみ

スパイクを使用できるのは小学生のみです。中学生以上はスパイク禁止です。

・グラウンド隅のコンクリートに注意

グラウンドの周囲にはコンクリートが露出している所があります。この部分でのケガに注意するとともに、試合間などに子供が周辺部で遊び回ってケガをしないよう、十分に気をつけてください。

・グラウンドの散水

雨あがりの使用例などを見ると、すべりやすく、サッカーがしにくいようで、いまのところ散水はしない方が無難なようです（各利用団体にて状況に応じ対応ください）。

・フェンスを越えたボール（取りに行ってもいけない！）

フェンスを越えて浄水場側に落ちてしまったボールを取りに行くことは厳禁です。浄水場関係者から北区役所体育課を通じて厳重注意を受けていますので厳守してください！（フェンスを越えた場合必ず管理事務所に届け出てください。後日連絡があった場合には取りに行ってください。）

退出時の注意

・ゴミを拾い集めて持ち帰る事。

・退出：管理事務所への告知

管理事務所に退出することを伝えて、挨拶をして下さい。管理事務所より注意を受けていますので、励行してください！

施錠は管理事務所が行いますので、利用者は関知しなくて結構です。

・退出時間の厳守

利用時間には後片付けと退出が含まれます。特に最終の利用時間の場合は、定刻に片付けを終えてグラウンド外に出ているようにしてください。「定刻になっても練習を行っているチームがある」と管理事務所より注意を受けていますので、厳守してください！